令和6年度 第11回役員会議事要旨

日 時 令和6年9月11日(水) 13時00分~14時11分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹 下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長から、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、引き続き陶芸家で人間国宝の井上萬二氏、新たに陶芸家で人間国宝の今泉今右衛門氏及び陶芸家の酒井田柿右衛門氏に令和7年9月30日までの1年間、顧問を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

総務課長から、学外の有識者に大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、引き続き吉永達雄氏に令和7年9月30日までの1年間、学長特別補佐を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

(3) 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程等 の一部改正について

渡理事から、医学部及び医学部附属病院における教育職員の任期制を廃止するため、関連規程等の一部を改正する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(4) 法人運営のための新たな教員選考の仕組みについて

渡理事から、法人運営のための新たな教員選考を行うため、関係規程の整備を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(5) 国立大学法人佐賀大学教員選考2次選考委員会を設置しない場合の取扱内規の 制定について

渡理事から、公募によらない教員人事について、2次選考委員会の設置を省略し採用手続きの早期化を図るための取扱内規を制定する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(6) 「人事給与マネジメント改革の状況」への対応に伴う規程等の見直しについて 石田理事から、人事給与マネジメント改革の状況への対応に伴う規程等の見 直しについて説明があった。

なお、本件については次の役員会において審議されることとなった。

(7) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告(令和6年度)に ついて

渡理事から、国立大学法人ガバナンス・コードについては、国立大学法人において各原則に対する適合状況を確認し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表することが求められている旨、本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況及び各原則に基づく公表内容等について、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議の後、次の役員会において、 審議されることとなった。

(8) 入学前教育プログラムの一部単位化に伴う科目等履修生規程の一部改正について

山下理事から、入学前教育プログラムの一部単位化に伴う科目等履修生規程の一部改正について説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(9) 佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター規則の改正について

豊田理事から、新機能素材開発研究を推進する体制を整備するため、佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター規則の改正について説明があった。

なお、本件については教育研究評議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

【報告】

(10) 附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和6年度附属病院収支実績及び見込(6月実績)、 医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実 績累計、手術目標等について報告があった。 (11) 令和6年度内部統制システムにおけるモニタリング (第1回) の実施結果について

渡理事から、令和6年度内部統制システムにおけるモニタリングの第1回を 実施した旨、モニタリング項目及びモニタリング実施結果について、説明があった。

(12) その他特になし。

以上